

～事業者・産業保健スタッフのための治療と仕事の両立支援～

「治療と仕事の両立」とは、治療を続けながらいきいきと仕事も続けていくことです。医療技術の進歩に伴い、病気になったからといってすぐに離職しなければならない状況ではなくなっています。

治療と仕事の両立支援は働き方改革のテーマの一つです。少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、働く方々のニーズの多様化などの課題に対応するためには、個々の事情に応じ多様な働き方を選択することが必要であり、メンタルヘルス対策と同様に事業場で取り組むべき大きな課題となっています。

事業者ほか産業保健に携わる皆様に、ぜひご参加いただきますようご案内申し上げます。

- ◆日時 **11月13日(火) 13:30～16:00**
- ◆場所 **観音寺市民会館 会議室 1** 観音寺市観音寺町甲 1186-2
- ◆説明 「働き方改革関連法の概要について」
観音寺労働基準監督署
- ◆講演 「就労年齢における香川県民のがんと糖尿病の現状」
香川県健康福祉部 医療主幹 横山 勝教 氏
「治療と仕事の両立支援～安心して働ける職場づくりのために～」
香川産業保健総合支援センター 両立支援促進員 濱崎 育代 氏
- ◆対象者 事業者、産業保健スタッフ、人事労務担当者等
- ◆定員 80名

【申込先】 香川産業保健総合支援センター
FAX (087-826-3830)



参加申込書			申込締切日 11月7日(水)	
(ふりがな) 事業場名	()		業種	
所在地	〒		労働者数	名
TEL		FAX		
(ふりがな) 参加者氏名	()	職種 ○を付けて ください	事業主・衛生管理者・産業看護職 人事労務担当者・労働者・その他 ()	
	()		事業主・衛生管理者・産業看護職 人事労務担当者・労働者・その他 ()	

※参加ご希望の方は、参加申込書に参加者氏名等をご記入の上、香川産業保健総合支援センターあてに FAX にてお申し込みください。

※気象状況等によりやむを得ず中止する場合がございます。

【お問合せ先】  (独) 労働者健康安全機構 香川産業保健総合支援センター
〒760-0025 高松市古新町 2 番 3 号 三井住友海上高松ビル 4F
TEL 087-826-3850 FAX 087-826-3830